

5.13. 2 施設の存在に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の存在に伴う影響として、建築物の出現が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、現地調査結果及び事業計画等を元に予測した。

予測内容は表 5-13-3 に示すとおりである。

主要眺望地点からの眺望の変化の程度については、建築物等の出現による景観の変化を視覚的にとらえるために、現況調査において選定した主要眺望地点 9 地点からの景観について、事業計画に基づき事業完了後のフォトモンタージュを作成し、予測した。

表 5-13-3 予測内容

予測項目	予測地点	予測時点	予測方法
建築物等の出現による主要眺望地点からの眺望の変化の程度	主要眺望地点 ： 9 地点	施設完成後	フォトモンタージュ法により将来景観モンタージュを作成し予測

(2) 予測結果

各主要眺望地点からの、現況の景観写真、施設完成後の景観予測図及び景観の変化の程度は図 5-13-2～10 に示すとおりである。

【現 況】



図 5-13-2(1) 梅田新歩道橋中央からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-2(2) 梅田新歩道橋中央からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	1
地 点 名	梅田新歩道橋中央
<p>施設完成後には、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）に替わって、計画建物が出現し、視野の大部分を占めることとなる。</p> <p>計画建物の外観、色彩等については、JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和を図るとともに、大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画している。よって、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-3(1) 梅田新歩道橋北からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-3(2) 梅田新歩道橋北からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	2
地 点 名	梅田新歩道橋北
<p>施設完成後には、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）及び新阪急ビルに替わって、計画建物の中層部及び高層部が視認されるようになる。</p> <p>計画建物の外観、色彩等については、JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和を図るとともに、大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画している。よって、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現況】



図 5-13-4(1) 富国生命ビル前からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-4(2) 富国生命ビル前からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	3
地 点 名	富国生命ビル前
<p>施設完成後には、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）及び新阪急ビルに替わって、計画建物が出現し、視野の大部分を占めることとなる。</p> <p>計画建物の外観、色彩等については、JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和を図るとともに、大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画している。よって、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-5(1) 梅田 1 東交差点からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-5(2) 梅田 1 東交差点からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	4
地 点 名	梅田 1 東交差点
<p>施設完成後には、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）に替わって、計画建物の中層部及び高層部が視認されるようになる。</p> <p>計画建物の外観、色彩等については、JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和を図るとともに、大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画している。よって、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-6(1) JR 大阪駅前交差点からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-6(2) JR 大阪駅前交差点からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	5
地 点 名	JR 大阪駅前交差点
<p>施設完成後には、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）に替わって、計画建物の中層部及び高層部が視認されるようになる。</p> <p>計画建物の外観、色彩等については、JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和を図るとともに、大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画している。さらに、西側壁面を後退させ、西側空間と道路空間を使って JR 大阪駅に正対する場所にシンボリックなオープンスペースを配置する計画である。よって、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-7(1) 梅田スカイビル展望台からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-7(2) 梅田スカイビル展望台からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	6
地 点 名	梅田スカイビル展望台
<p>施設完成後には、計画建物の高層部が視認されるようになる。 事業計画地周辺には既に高層建築物が存在していること、計画建物については JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-8(1) 扇町公園からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-8(2) 扇町公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	7
地 点 名	扇町公園
<p>施設完成後には、公園緑地の背後に広がる高層ビル群の中に計画建物の高層部が視認されるようになる。</p> <p>現況において、大阪梅田地区の街並みが主な景観の構成要素となっていること、計画建物については JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-9(1) 淀川河川公園の景観（現況）

【施設完成後】



図 5-13-9(2) 淀川河川公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	8
地 点 名	淀川河川公園
<p>施設完成後には、大阪梅田地区の高層ビル群の中に計画建物の高層部が視認されるようになる。</p> <p>現況において、大阪梅田地区の高層ビル群が主な景観の構成要素となっていること、計画建物については JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

【現 況】



図 5-13-10(1) 大阪城天守閣からの景観（現況）

【施設完成後】

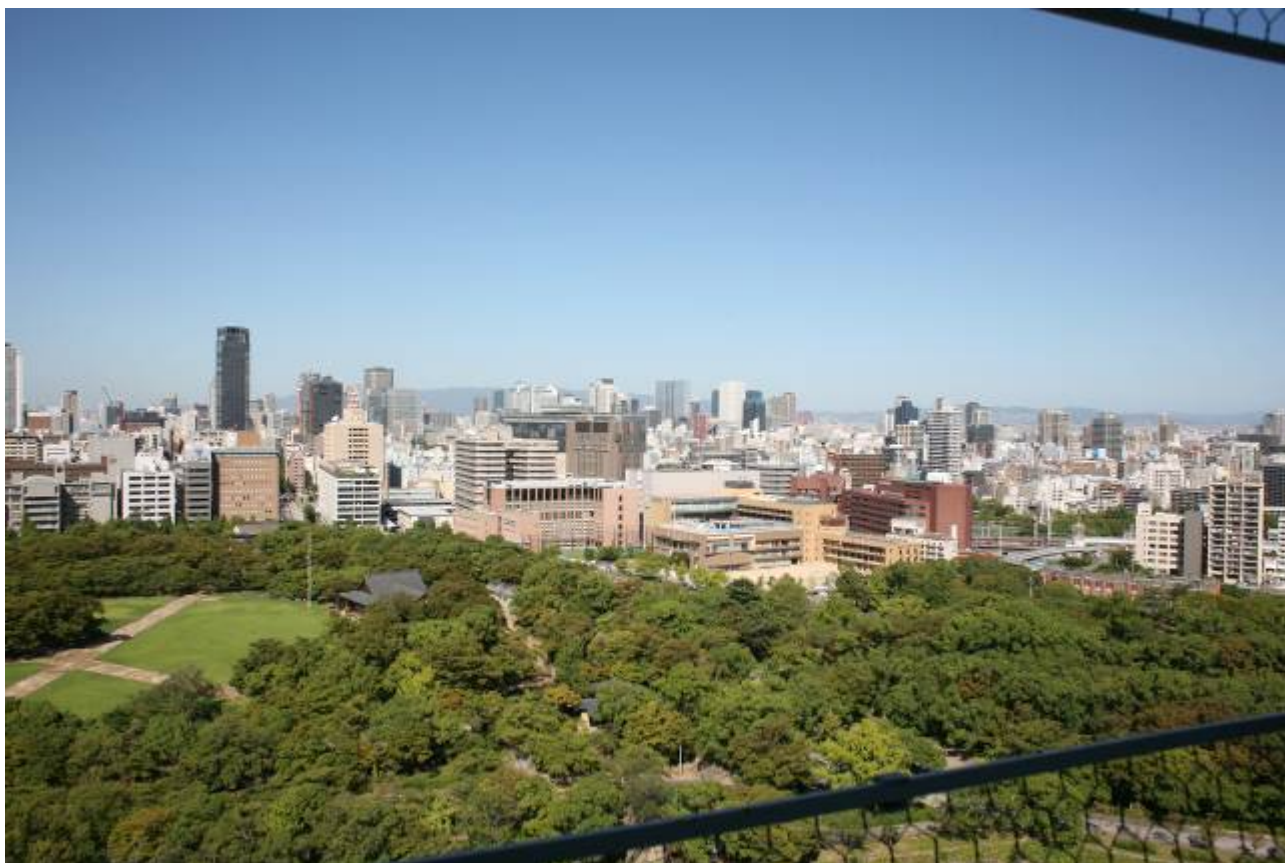


図 5-13-10(2) 大阪城天守閣からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	遠景域
地点番号	9
地 点 名	大阪城天守閣
<p>施設完成後には、大阪城公園の緑地の背後に広がる大阪の市街地の一面に、計画建物の高層部の一部が視認されるようになる。</p> <p>現況において、大阪の市街地が主な景観の構成要素となっていること、計画建物については周辺の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと予測される。</p>	

(3) 評価

① 環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

事業計画地は、大阪市景観形成推進計画において「都市魅力景観形成地域」に含まれており、景観形成の重要性が高い地域である。本事業では JR 大阪駅周辺や大阪駅南地区との調和のとれた建物配置や街並み形成を図り、良好な景観形成に努める計画である。

また、既存の高層建築物との関係に配慮し、計画建物の高層部を事業計画地の西側に配置することにより、御堂筋に対する圧迫感の軽減に配慮する計画である。

予測結果によると、近景域では、現在の大阪神ビルディング（阪神百貨店）及び新阪急ビルに替わって、計画建物の中層部及び高層部が視認されるようになるが、計画建物の外観、色彩等については、周囲との調和を図ること、また大阪駅周辺地区の核として相応しい風格をもった建物となるよう計画していることから、景観に違和感を与えることはないと予測された。

次に中景域及び遠景域では、事業計画地周辺には既に高層建築物が存在していること、計画建物については周辺地区の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと予測された。

さらに、事業計画地は大阪の玄関口にあり、夜間においても大勢の人々が行き交う地区である。従って、計画建物の夜間照明についても、にぎわいや快適性に配慮し、訪れる人々を迎え入れる雰囲気づくりを進めるとともに、圧迫感を少しでも和らげるようなソフトなライトアップにより、親しみのある夜間景観を創出する計画である。また、防犯性への配慮や省エネ性能の高い照明機器の採用により、安全面や地球環境にも配慮する計画である。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないよう計画していることから、環境保全目標を満足するものと評価する。